

福祉保健生活環境委員会会議記録

福祉保健生活環境委員長 三浦 正臣

1 日 時

令和7年3月4日（火） 午前10時32分から
午前11時32分まで

2 場 所

第5委員会室

3 出席した委員の氏名

三浦正臣、清田哲也、中野哲朗、御手洗朋宏、成迫健児、戸高賢史、堤栄三

4 欠席した委員の氏名

後藤慎太郎

5 出席した委員外議員の氏名

な し

6 出席した執行部関係者の職・氏名

福祉保健部長 工藤哲史、生活環境部長 島田忠、病院局長 井上敏郎 ほか関係者

7 会議に付した事件の件名

別紙次第のとおり

8 会議の概要及び結果

- (1) 第42号議案のうち本委員会関係部分、第44号議案、第45号議案及び第53号議案については、可決すべきものといずれも全会一致をもって決定した。
- (2) 大分県社会福祉審議会運営要領の一部改正について、新健康アプリ「あるとつく」のリリースについて及び日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練について執行部から報告を受けた。

9 その他必要な事項

な し

10 担当書記

議事課委員会班	主査	坂口泰弘
政策調査課政策法務班	主事	岩尾晴花

福祉保健生活環境委員会次第

日時：令和 7 年 3 月 4 日（火）本会議終了後

場所：第 5 委員会室

1 開 会

2 病院局関係

（1）付託案件の審査

第 53 号議案 令和 6 年度大分県病院事業会計補正予算（第 1 号）

（2）その他

3 福祉保健部関係

（1）付託案件の審査

第 42 号議案 令和 6 年度大分県一般会計補正予算（第 6 号）（本委員会関係部分）

第 44 号議案 令和 6 年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）

第 45 号議案 令和 6 年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第 1 号）

（2）諸般の報告

①大分県社会福祉審議会運営要領の一部改正について

②新健康アプリ「あるとっく」のリリースについて

（3）その他

4 生活環境部

（1）付託案件の審査

第 42 号議案 令和 6 年度大分県一般会計補正予算（第 6 号）（本委員会関係部分）

（2）諸般の報告

①日出生台演習場における米軍実弾射撃訓練について

（3）その他

5 協議事項

（1）その他

6 閉 会

会議の概要及び結果

三浦委員長 ただいまから、福祉保健生活環境委員会を開きます。本日は後藤委員が欠席しています。

本日審査いただく案件は、今回付託を受けた議案4件です。この際、案件全部を一括議題とし、これより病院局関係の審査に入ります。

それでは、第53号議案令和6年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

井上病院局長 おはようございます。三浦委員長をはじめ委員の皆様には、病院局の事業について日頃より御指導、御支援を賜り、誠にありがとうございます。

本日は、付託案件の審査として、令和6年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）を御説明します。こちらは、前回の常任委員会において御報告した医師に対する時間外勤務手当の追加支給に関する費用が計上されています。何とぞ御審査のほどよろしくお願いします。

では、第53号議案令和6年度大分県病院事業会計補正予算（第1号）について御説明します。議案書は81ページですが、お手元の福祉保健生活環境委員会資料で御説明します。

タブレットの資料の2ページをお開きください。まず、1収益的収支予算について御説明します。

資料上段の左側の表、令和6年度決算見込を御覧ください。今年度の純損益は15億7,100万円のマイナスとなる見込みです。後ほど御説明する是正勧告に基づく追加支給を除くと11億1,900万円のマイナスとなる見込みです。

その要因としては、表中の①医業収益が昨年度決算額と比べ12億9,358万2千円、率にして7%増加しているのですが、一方で④医業費用が21億4,010万3千円増加したことによるものです。

具体的には資料中段の令和6年度決算見込のポイントを御覧ください。医業収益は、入院・

外来とも昨年度に比べて患者数の増加や単価の増により、入院・外来収益が12億9千万円増加しています。その主な要因としては、これまで取り組んできた地域の医療機関への訪問強化による紹介患者の掘り起こしや健康診断要精密者の積極的な受入れ等が効果を上げているものと考えています。

一方医業費用は、人事委員会勧告や会計年度任用職員の給与改定に伴う給与費の増、想定を上回る物価高等の影響による材料費の増、加えて民間企業等の賃上げに伴う委託料をはじめとする経費の増などにより、費用の伸びを収益で賄いきれない状況となっています。

以上、御説明した決算見込額に基づき、今年度の補正予算額は、資料上段の右側の表にあるように、当初予算額に対し16億6,440万円の増額となります。

次に、資料下段の左側2資本的収支予算について御説明します。なお、資本的収支予算とは、収益的収支以外の施設や医療機器の整備・拡充等の建設改良費やその整備等に要した企業債の元金償還金等から構成されるものです。

資本的支出のうち、企業債の利率見直しにより、6万7千円の増額となります。

最後に資料下段の右側3、是正勧告に基づく追加支給について御説明します。

前回の常任委員会において御報告した、労働基準監督署の是正勧告に基づく医師に対する時間外勤務手当の追加支給についてですが、最終的な対象者数は338人——在職者156人、退職者182人となり、支給総額は4億5,155万4千円となりました。補正予算では、現年度分の7,752万8千円を医業費用に、過年度分の3億7,402万6千円を特別損失に計上しています。

なお、今後このようなことが二度と起こらないようにするため、社会保険労務士など外部の専門家を交えた給与・労務関係規定の点検を実施するなど早速、再発防止に取り組んでいます。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 支給額の現年度分と過年度分、これは現年度分は今年度分だろうなと思うんだけど、この中に在職者、退職者も含まれていて、じゃあ過年度分はどういう流れになるのか。これだけちょっと教えて。

伊達総務経営課長 過年度分と現年度分の退職者の金額と内訳は手元に資料がないので、ちょっと今お答えすることができないのですが、現年度分は給与費からさきほど局長が御説明したように7, 752万8千円、これは8月実績以降は時間外手当単価を見直しして支払っているのです。4月から7月までの実績分が含まれています。残りの過年度分は、特別損失として年度ごとに申し上げると、令和5年度分は1億4, 375万5千円、令和4年度分は1億6, 298万5千円、令和3年度分が6, 728万6千円という内訳になっていて、過年度分の合計は特別損失で計上している3億7, 402万6千円という状況になっています。

戸高委員 給与費の人員増によるプラス分は今のくらいになっていますか。前年度比較において増えているのか。

伊達総務経営課長 昨年度分と比較すると、職員数で言うと正規職員が12名増員、会計年度任用職員が6名減員となっており、給与全体では7, 400万円くらいの増額となっている状況です。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

予定している案件は以上ですが、この際、何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないので、これをもって、病院局関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

〔病院局退室、福祉保健部入室〕

三浦委員長 これより福祉保健部関係の審査に入ります。本日は後藤委員が欠席しています。

それでは、付託案件の審査を行います。第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、福祉保健部関係部分について、執行部の説明を求めます。

工藤福祉保健部長 それでは、第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、福祉保健部関係について御説明します。資料の2ページを御覧ください。

今回の補正予算第6号では、国の総合経済対策の一部を計上した12月補正予算に続き、さらなる物価高騰対策や人材確保対策など、諸課題に対処するための経費を追加しています。

補正予算額は、表の左側中ほど①のとおり37億1, 912万4千円の増額です。既決予算と合わせた現計予算額は、下の②のとおり1, 173億4, 929万円となります。

今回増額する約37億円の主なものとして、医療・福祉人材の確保、職場環境改善等の支援に係る経費が約23億円の増、加えて社会福祉施設等の物価高騰対策に約10億円の増など、国の経済対策によるものが約34億円を占めています。

その他、主要な事業の概要については、各担当課長から説明します。御審査のほどよろしくお願いします。

高木福祉保健企画課長 3ページを御覧ください。1社会福祉施設等物価高騰対策緊急支援事業費、補正予算額は10億208万9千円です。

この事業は、今年度の報酬改定で物価高騰影響分が反映された一方で、物価は依然高止まりの状況にあることから、事業所の負担軽減を図るため、電気代や食材費等高騰分の一部を助成するものです。

昨年度実施した物価高騰対策応援補助金と同様に、高齢者福祉施設、障がい福祉施設、保育所等については、運営費支援における負担割合を準用し、市町村にも負担を求め、定額を補助します。病院、診療所、薬局、こども食堂等については、全額県負担により、定額を補助します。

続いて2介護職員等離職防止・職場定着推進事業費、補正予算額は11億97万7千円です。

この事業は、介護・福祉人材の確保・定着を図るため、職員の賃上げに取り組む介護事業所等の生産性の向上や職場環境改善の取組を支援するものです。

具体的には、処遇改善加算を算定しているサービス事業所のうち、業務改善のための委員会やプロジェクトチームの立ち上げなどの体制構築等に取り組む事業所に対し、12月のサービス報酬をもとに職員——常勤換算ですが、1人当たり5.4万円相当額を助成します。

坪井医療政策課長 4ページを御覧ください。3医療提供体制緊急支援事業費、補正予算額は9億7,864万2千円です。

この事業は、地域の医療提供体制を確保するため、職員の賃上げに取り組む医療機関の生産性向上や職場環境改善の取組、地域の分娩取扱機能の維持に対して支援するものです。

具体的には、生産性向上や職場環境改善の取組に対する支援として、令和6年度の診療報酬改定で新たに創設されたベースアップ評価料を算定する病院・診療所等のうち、ICT機器の導入やタスクシフト、職員のさらなる賃金改善などを実施する施設に対し、定額の助成を行います。

また、分娩取扱機能の維持に対する支援として、令和5年度の分娩数が平成29年度から令和元年度までの3年平均より少ない施設に対し、定額の助成を行います。

渡邊高齢者福祉課長 同じく4ページの4福祉・介護人材確保対策事業費、補正予算額は6,713万6千円の増額です。

この事業は、介護人材を確保するため参入促進等を図る事業ですが、今回の補正では国の補

正予算を受け、訪問介護事業所が行う人材確保や経営改善の取組を支援するとともに、介護福祉士修学資金等貸付事業を実施する大分県社会福祉協議会に対し、貸付原資等を補助するための経費を計上します。

なお、訪問介護事業所支援の所要額615万円は今回の補正予算の計上と合わせ、翌年度に繰り越します。

次に、5ページを御覧ください。5介護現場革新推進事業費、補正予算額は2億5,994万3千円です。

この事業は、介護従事者の負担を軽減し離職防止を図るため、ICT化や介護ロボット、抱え上げないケア、いわゆるノーリフティングケア機器の導入に係る経費を助成するとともに、事業所間でケアプランのデータ連携に取り組む事業者を支援するものです。

今回の補正は、ICT機器や介護ロボット導入に係る助成要望が既決予算を大きく上回ったことから、国の補正予算を活用し、全ての要望に対応できるよう助成枠を拡大するとともに、現在未導入施設の導入が新年度に早期着手できるよう一部前倒して計上するものです。

なお、早期着手に向けた所要額約1億200万円は、今回の補正予算の計上と合わせ翌年度に繰り越します。

羽田野健康増進室長 同じく5ページ、6歯科口腔保健推進事業費、補正予算額は1,192万5千円です。

この事業は、生涯にわたる歯と口腔の健康づくりを推進するため、各ライフステージの特性に応じた全世代の歯科口腔保健対策を実施するものです。

今回の補正では、国の補正予算を受け、災害時に避難所等において適切な歯科保健医療提供体制を確保するため、災害協定を締結している県歯科医師会が行う車両及び資機材の整備を補助するための経費を新たに計上します。

なお、今回の補正予算の計上と合わせ、所要額を翌年度に繰り越します。

荒金薬務室長 6ページを御覧ください。7電子処方箋導入推進事業費、補正予算額は6,4

06万6千円です。

この事業は、病院や薬局における電子処方箋管理サービスのさらなる導入を目指し、国が実施している補助事業に県が上乗せして助成を行うことで医療DXを推進するものです。

今回の補正は、国の補正予算を受け、今まで電子処方箋を導入した施設及び新たに導入する施設の両方を対象としてその導入費用を補助するものです。

なお、今回の補正予算の計上と合わせ、所要額を翌年度に繰り越します。

高木福祉保健企画課長 7ページを御覧ください。繰越明許費補正について、一括して御説明します。

今回、福祉保健部から補正をお願いするのは、追加分として3福祉生活費の8事業と4保健環境費の4事業の計12事業、左上の赤字で記載していますが合計で33億3,528万8千円です。このうち主なものを御説明します。

まず、さきほど各課長から説明がありました、国の補正受入れに伴う繰越しが32億6,832万1千円となっています。それに加え、資料の8ページ、上から三つ目の老人福祉施設整備事業費2,232万4千円、その二つ下の病児保育充実支援事業費388万3千円、そして9ページ一番上、地域医療介護総合確保施設設備整備事業費4,076万円の3事業については、資材の納入遅れや設計に想定以上の時間を要したことにより、所要額を繰り越すものです。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

御手洗委員 2点あります。

1点目ですが、3ページの2介護職員等離職防止の件ですが、今いろんなところで人材不足という話があると思います。大分県の現状として介護人材の確保、そして離職の状況が分かれば教えてください。

もう1点、6ページの電子処方箋ですが、これはマイナ保険証と何か関係があるか教えてください。

渡邊高齢者福祉課長 介護人材の離職の状況です。まず介護人材の不足の状況です。直近では不足していないのですが、令和8年には1,300人不足するという推計が出ています。従って、外国人の確保や現場の生産性向上など様々な取組を行うことで、人材確保にしっかり取り組んでいきたいと思っています。

そして離職率平均については、県全体で約12%となっています。そうした中で、働きやすい職場環境を作っている法人を認証するふくふく認証を取得している法人については、離職率平均が約5%とかなり離職が抑えられている状況なので、こうしたふくふく認証などの取組をさらに強化していきたいと思っています。

荒金薬務室長 紙の健康保険証であっても電子処方箋に対応している医療機関等があれば発行ができるのですが、マイナ保険証を使うことによって、本人の同意は必要ですが、リアルタイムでほかの医療機関でもらった薬を電子で確認ができたり、本人もお薬手帳を持ち歩かなくてもマイナポータルでどんな薬をもらったとか今までの履歴とかを確認することができるメリットがあります。

御手洗委員 よく分かりました。私も若い方が施設とかのお年寄りと歩いたりする姿をよく見るようになったので、是非若い人が続けられるようによろしくお願いしたいと思います。

堤委員 電子処方箋の関係で、現場が入力するでしょ。それをそのまま本人が見れるわけではないよね。薬についても、一応電子処方箋で処方しました。薬局で処方したものを出して。ただ、本人が見れるようになるのは1か月後とかいう状況ですよ、確か。確定をしていないからとかね。そこら辺の時間的な齟齬についてはどう考えているか。

それともう一つ。電子処方をする際に、アプリかなんかでやるの。

荒金薬務室長 例えば電子処方箋に対応している医療機関で紙の処方箋で出した場合でも、ほぼリアルタイムで本人も確認することができます。ちょっとややこしいんですが、マイナ保険証を使った場合は確認することができるので、

そこまでタイムラグは生じないです。

マイナ保険証をお持ちの方はマイナポータルにアクセスしたことがあるのではないかと思います。マイナポータルに処方内容の情報が全て格納されるようになっていて、必ずしもアプリをダウンロードしなくても確認ができるようになっています。

堤委員 電子処方箋を処方する病院側はどういった形で電子処方箋を入力していくのかな。

荒金業務室長 処方した病院が電子処方箋に対応していると、入力すればシステムの中に格納されているのでそこに情報を取りに行くというかアクセスする。要するにクラウドみたいな感じで、患者が自身の処方箋の内容をほかの医療機関に見せてもいいとした場合は見に行けるシステムになっています。

堤委員 そのクラウドは、例えばA病院、B病院、C病院それぞれがクラウドを使うわけではなく、一つの大きなクラウドを使うと思うけど、それは病院間での情報の連携という形になるのかな。

荒金業務室長 堤委員のおっしゃるとおりですが、セキュリティの問題もあるし、本人が見せたくないという場合は見られないようになっていきます。たださきほど言ったように、条件が全て合致すれば見えるようになっています。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑等もないので、質疑を終了します。なお本案の採決は、生活環境部の審査の際に一括して行います。

次に、第44号議案令和6年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

原尻国保医療課長 10ページの1番を御覧ください。第44号議案令和6年度大分県国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

今回の補正は44億4,511万5千円の増額で、既決予算額にこれを加えた累計は1,207億7,386万5千円となります。

歳入の主なものは、下から二つ目の二重マル

の繰越金44億4,391万6千円の増額です。これは、令和5年度決算による剰余金です。

歳出の主なものは、一番上の二重マルの総務費44億9,550万9千円の増額です。これは主に、さきほどの歳入の繰越金を財源とし、国庫支出金の返還や来年度以降の安定的な国保財政の運営を図るために財政安定化基金へ積立てるものです。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別に質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第45号議案令和6年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）について、執行部の説明を求めます。

三重野こども・家庭支援課長 同じく10ページの2番を御覧ください。第45号議案令和6年度大分県母子父子寡婦福祉資金特別会計補正予算（第1号）について御説明します。

今回の補正は歳入、歳出ともにそれぞれ823万2千円の減額で、既決予算額にこれを合わせた額は1億954万円となります。

歳入の主なものは、繰越金851万5千円の減額です。これは、令和5年度決算における繰越金が当初の見込みを下回ったことによるものです。

歳出については、貸付金等が当初の見込みを下回っていることから歳入の減額に合わせ減額しているものです。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 貸付実績の見込みは、借り手が少なくなっているということなのかな。また、経済的に大変な状況が多いと思うんだけど、返

還率はどうですか。

三重野こども・家庭支援課長 貸付状況ですが、ここ最近では横ばいの状況で、だいたい年5千万円程度、件数もあまり変わらず推移しています。

一方、償還についてはかなり力を入れており、現年度貸し付けたものについては約90%償還いただいています。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑等もないので、これより採決に入ります。

本案は、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、付託案件の審査は終わりました。次に、執行部から報告したい旨の申出があったので、これを許します。①について報告をお願いします。

三重野こども・家庭支援課長 11ページを御覧ください。大分県社会福祉審議会運営要領の一部改正について報告します。

本審議会は、社会福祉法に基づき設置される福祉保健部最上位の審議会であり、大分県社会福祉審議会条例にて組織及び運営に関する事項が定められています。また、福祉保健生活環境委員会の委員長にも委員として参加していただいているものです。先月審議会を開催し、運営要領の一部を改正したことから、その内容を御説明します。

1改正の概要の左側のように、現在、児童福祉専門分科会に四つの部会を設置しています。これについて、右側赤字で表記しているとおり部会の新設と名称変更を行うものです。

2改正理由を御覧ください。1点目は(1)児童権利擁護部会の設置です。

児童福祉法に基づき、施設入所及び一時保護中の児童に対して意見徴収する機会を確保しています。このうち、審議会への意見表明希望があれば、既存の児童相談部会にて審議していますが、件数が増加傾向にあることから、より機

動性及び専門性の高い部会を設置するものです。なお、委員は児童福祉関係者、医師、弁護士等から5名程度選任予定です。

次は、(2)母子福祉部会の名称変更です。福祉資金貸付金の対象が父子家庭等へ拡大していることから、ひとり親等福祉部会に名称を変更するものです。

いずれも、4月1日施行を予定しています。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別に質疑等もないので、次に②について報告をお願いします。

羽田野健康増進室長 資料の12ページを御覧ください。新健康アプリあるとつくのリリースについて御説明します。

県では、健康寿命日本一の実現に向けて、県民の運動習慣の定着を支援するため、公式健康アプリおおいた歩得（あるとつく）を平成30年度から運用しています。これまでの登録数は約10万人となっていますが、サーバーOSのサポートが令和6年度で終了することから、今回お得感が足りないなどの利用者の意見も参考にした新アプリの再開発を行いました。

1新アプリの名称は、現行アプリの利用者になじみのある平仮名であるとつくとしました。

2リリースですが、昨日3月3日としており、既に配信と試験運用を開始しています。なお、本格運用は4月1日からの開始予定です。

3特徴ですが、デザインは大分県の自然が想起されるものとし、自然の中でのウォーキングを想像いただけるよう変更しました。

また、新機能としてポイント消費型を取り入れ、貯めたポイントを使って飲食店などの協力店でサービスを受けたり、景品抽選に応募できたりするようになります。さらに、生活習慣改善に導くための記録、コラムや動画視聴によるポイント取得機能なども追加しています。加えてコールセンターを設置し、ユーザーの安心も確保します。

4利用の流れにあるとおり、委員の皆様も是

非本アプリをダウンロードしていただき、みんなで歩いてお得に健康になっていただきたいと思います。

別途チラシをお配りしています。そちらにQRコードがあるので、是非よろしく願います。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 現在のあるとつくは、削除して登録し直すということか。

羽田野健康増進室長 全く別のアプリになります。なので、そのままでよいのですが、3月末になったら現在のアプリは入れなくなる、表示されなくなります。アプリは見れるのですが、中に入れなくなります。（「了解。いいですよ」と言う者あり）

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

予定している案件は以上ですが、この際ほかに何かありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないので、これをもって、福祉保健部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

〔福祉保健部退室、生活環境部入室〕

三浦委員長 これより生活環境部関係の審査に入ります。本日は後藤委員が欠席しています。

それでは、付託案件の審査を行います。第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、生活環境部関係部分について執行部の説明を求めます。

島田生活環境部長 生活環境部長の島田です。私から初めに一言御挨拶申し上げます。

三浦委員長をはじめ、委員の皆様には生活環境、防災行政の推進に御指導、御尽力賜うことに厚く御礼を申し上げます。

本日、付託案件1件と諸般の報告が1件あり

ますが、それぞれ担当所属長から御説明します。御審査のほどよろしく願います。

小野生活環境企画課長 資料2ページを御覧ください。第42号議案令和6年度大分県一般会計補正予算（第6号）のうち、生活環境部関係部分について御説明します。

2ページを御覧ください。生活環境部関係の歳出予算は、表の既決予算の生活環境部計の①にあるように67億7,017万3千円に対し、2月補正予算案（第6号）の生活環境部計の②7億4,368万円の減額をお願いしており、補正後の令和6年度予算額の計は、生活環境部計の③にあるように60億2,649万3千円となります。

資料の3ページを御覧ください。補正予算のうち、主な事業について御説明します。

まず、昨年12月に成立した国の補正予算関連事業です。一番上の避難生活環境改善推進事業費、補正予算額1億2千万円です。

これは、避難生活における良好な生活環境の実現を図るため、国が新たに創設した新しい地方経済・生活環境創生交付金である地域防災緊急整備型を活用し、県において簡易ベッドの備蓄を拡充するとともに、NPO法人等が行うキッチンカーなど資機材導入の支援を行うものです。

次にその下、海岸漂着物地域対策推進事業費1億4,423万2千円の増額です。

これは、海岸の景観や環境を保全するため、プラスチックや流木等をはじめとする海岸ごみの回収・処分を実施するものです。県が実施する回収・処分のほか、市町村の取組への補助に要する予算の増額等によるものです。

次に、その他の主な補正事業について御説明します。

まず、防災情報通信システム更新事業費4億5,286万円の減額です。

これは、気象庁のシステムが見直されることを踏まえ、一部の県システムについても更新時期を見直したことによるものです。

次にその下、大分県災害被災者住宅再建支援事業費3億5,400万円の減額です。

これは、豪雨等の災害により住宅が被災した世帯に対する住宅再建支援の見込みを踏まえ、事業費を減額するものです。

次に、資料中ほどの繰越明許費について御説明します。7事業3億9,637万5千円の追加と、既に繰越しの承認をいただいた1事業について金額の変更があったことから、計8事業を計上しています。

主な繰越事業は、避難生活環境改善推進事業費、海岸漂着物地域対策推進事業費で、どちらもさきほど申したとおり国の補正予算を積極的に受け入れ、適切な事業期間を確保するために繰越しを行うものです。

最後に、一番下の債務負担行為について御説明します。3事業、限度額1億980万2千円の追加と、既に承認をいただいている3事業について限度額の変更があったことから、計6事業を計上しています。

主な債務負担行為は、防災情報通信システム等保守点検業務委託料、限度額9,442万3千円です。

これは、4月の年度当初から防災情報通信システム等の保守点検を実施する必要があることから、今年度中に契約手続を進めるため、債務負担をお願いするものです。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

堤委員 海岸漂着物の関係で、以前もちょっと言ったんだけど、船止めというのかな。船が擦れて発泡スチロールのくずが海に落ちちゃうのね。これは全国的な課題で、全国の会議の時にそういう問題提起をしてみようということなんだけれども、そこら辺の取組は具体的に何かありますか。

北村循環社会推進課長 それについて特化したものはないんですけども、県の清掃船で漂流ごみとかは定期的に別府湾を中心に国東の方まで掃除をしています。その中で船止めとか大きなウキとかプラスチックとかを回収はしています。

堤委員 発泡スチロールの大きいやつじゃなく

て細かいやつ。担当が違うかな。結局船で岸壁に当たって、包装しているやつが崩れて発泡スチロールが擦り減るんだよね。擦れて海に全部落ちちゃうわけ。細かい発泡スチロールがね。それは回収船では回収できないから、そこら辺の対策は考えておかないと。現場を見たんだけど、結構多いんですよ。陸地にも溜まっているし、海にも浮かんでいる状況でね。そういう対策は今後あるのかな。

北村循環社会推進課長 削れて浮いているような小さいごみですか。清掃船で浮いていれば吸い込み口があるので、そこから吸い込んだりできます。あと漂着ごみになっていけば、市町村がやっている海岸清掃も補助しているので、そこでごみとして回収はしています。

堤委員 ごめん。ちょっとそういうことではなくて。回収船で水ごとごみを取るだろ。細かいわけ。当然回収できないやつも多いの。抜けていくから。水を海に戻すから。そういうごみもあるよと。環境の問題でもあるよな。そこら辺は認識しておいてください。今後ちょっと意識的に聞いていきたいと思います。よろしく。要望です。

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑等もないので、本案のうち本委員会関係部分について、さきほど審査した福祉保健部を含め一括して採決します。

本案のうち、本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う者あり〕

三浦委員長 御異議がないので、本案のうち本委員会関係部分については、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で付託案件の審査は終わりました。

次に、執行部から報告したい旨の申出があったのでこれを許します。①について報告をお願いします。

渡部危機管理室長 資料4ページをお願いします。現在、日出生台演習場で行われている米軍実弾射撃訓練の実施について御説明します。

まず訓練の概要ですが、この訓練は沖縄の基地負担軽減を目的に、本県日出生台では平成10年度以降今回で16回目の実施となります。

今回の訓練では、米兵が2月18日から20日にかけて入県しており、27日から実弾射撃訓練が行われています。訓練は予備日を含めて11日間、3月9日までの予定となっています。

九州防衛局から示された訓練計画は、支援部隊を含めて人員が約430名、車両が約110両、砲数が10門とされています。このうち人員については、現時点で現地に約390名が到着していることを確認しています。

この一連の訓練に対して県の対応です。1月14日に訓練の詳細が公表された後、1月24日に防衛大臣と九州防衛局長に対し、日出生台演習場の使用協定等の遵守や実弾射撃時間の短縮、訓練に関する情報の開示、安全管理の徹底等を要請したところです。

これに加えて県としては、地元市町と連携して現地連絡事務所を設置しています。そこには職員を常駐させており、演習場周辺の巡回とか情報収集を行っています。加えて、児童生徒の通学の時間帯には見守り等も行っています。

訓練が開始されて本日で6日目を数えますけれども、これまで我々が強く要望していた夜間射撃については、午後8時以降の射撃はこれまで一つも確認されていませんし、問題となるような特異事案も確認されていません。

今後についても、米軍が撤収するまでの間は、現在の体制を維持しつつ緊張感をもって対応していきたいと考えています。

さらに、1月14日に来年度の米軍実弾射撃訓練の計画が発表されており、令和7年度については、日出生台演習場は使われないと計画されています。

三浦委員長 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆様から、御質疑、御意見等はありませんか。

御手洗委員 資料最後の県の対応のところに書かれていたんですけども、まず一つ目は児童生徒の通学時の見守りとあります。今過疎化も進んでいると思うんですけど、対象となる児童

生徒はどれくらいいるのか。それと、連絡事務所の設置は地域住民には非常に重要だと思うんですけども、それに係る経費は基本的に県が持っているのかを教えてください。

渡部危機管理室長 まず、見守りについてですが、演習場周辺は大変児童数が少なく、数名になっています。その方々がスクールバスに乗り込むのをこちらで確認しています。

現地連絡事務所の費用については、由布市と共同で入っているわけですが、この設置に170万円、180万円かかっており、由布市と折半しています。

御手洗委員 分かりました。ありがとうございます。

堤委員 日米いろんなことがあって県も大変だと思いますけど、しっかりと安全対策を取っていただきたいと思います。

一つ確認したいのは、いつも言われる390名、430名。この問題ね。協定では一応300名で60台と決まっているよね。彼らに言わせると、支援部隊も含めてなんだということだけれども、そういう情報とかが県には入ってこないわけだよな。実働部隊でそれぞれ何名とか。そこら辺は九州防衛局とか防衛省に県としても直接問題だと話はしているけれどもどうなの。いまだにはっきり分からないのかな。

渡部危機管理室長 おっしゃることは我々も懸念しています。一方で、実働部隊がどのくらいの人数になるのかが公表されることによって、実際の米軍の機動する時に弊害があるということで、公表されない事実があります。

ただ、どれくらいの人に関わっていて、日出生台にどれくらいの人が入ってくるのかは、地域で暮らす人の不安でもあります。ここは情報として求めているんですけども開示されないのが実態です。

堤委員 過去の記憶からすると、協定を超える人数が来たのは初めてじゃないかと。そういう点からすると、過去の訓練と規模も違うので、県としてはそこら辺はきちっと対応を取っておかないと。これはどう考えても拡大としか見られないからね。終わったとしても防衛省に問題

提起していく立場を取ってほしいんだけど、そこら辺は大丈夫ですか。

渡部危機管理室長 ありがとうございます。アメリカだけに限りませんが、外国軍人が入って来ることに對する地域住民の不安は相当強いものがあります。それと合わせて、県もこの訓練については将来的な縮小廃止を求めているので、これは今後ともそういった姿勢で対応していきたいと考えています。（「頑張ってください」と言う者あり）

三浦委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 ほかに質疑等もないので、以上で諸般の報告を終わります。

予定している案件は以上ですが、この際委員の皆様から何かありますか。

〔「なし」と言う者あり〕

三浦委員長 別にないようなので、これをもって、生活環境部関係の審査を終わります。執行部はお疲れ様でした。

委員の皆様は内部協議を行うので、このままお待ちください。

〔生活環境部退室〕

三浦委員長 それでは内部協議を行います。

〔内部協議〕

三浦委員長 以上で本日の委員会を終わります。お疲れ様でした。